

◇◆慶應義塾大学大学院経営管理研究科(ビジネススクール)
「実践的授業方法について考える」ニュースレター(第25号・2009/1/30)◆◇

ニュースレターの第25号をお送りします。今月は千葉大学教育学部准教授岡田加奈子先生の実践的授業取組の最終回をお届けします。

コンテンツ

本号のお知らせ
(イベント情報などをご案内します)

実践的授業法取組紹介
(実践教育に鋭意取り組まれている先生方の手記を掲載しています)

ショートエッセー
(実践的授業方法に関するエッセーを掲載しています)

□■□本号のお知らせ.....

慶應義塾大学大学院経営管理研究科ケースメソッド授業法研究普及室では今年度末に、下記のシンポジウムを開催いたします。

下記URLよりお申込下さい。

↓

http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/gp_4_4.html

1)タイトル:ケースメソッドに期待できるもの～多種教育領域での実践コラボレーション～

2)日時場所:3月5日(木)10時～16時 慶應義塾大学 三田南館ディスタンスラーニング室

3)内容:(1) 現在、ケースメソッド授業がどのような教育領域でどのような活用されているかを報告する。
(2)(1)の報告をもとに、多種教育領域におけるケースメソッド教育の発展可能性について議論する。

4)登壇者:日本福祉大学社会福祉学部教授 篠田道子(社会福祉)
広島大学教育学研究科准教授 丸山恭司(教育哲学)
京都大学医学研究科医学教育推進センター講師 森本 剛(医療安全)
西武文理大学サービス経営学部専任講師 水野由香里(サービス経営)

.....

慶應義塾大学ビジネススクールのホームページからニュースレターのバックナンバーがご覧いただけます。
バックナンバーを一覧するページをリニューアルしました。興味のあるエッセーが探しやすくなっています。

こちらからどうぞ。



http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/gp_news.html

.....□■□

□■□実践的授業法取組紹介.....

このコーナーでは、大学教員による実践的授業方法への先進取組を「私の履歴書」風に紹介してまいります。今月は千葉大学教育学部で養護教諭養成に尽力されている岡田加奈子先生の最終回をお届けします。

～コーディネーターとしての養護教諭の養成～

千葉大学教育学部養護教諭養成課程
准教授 岡田加奈子先生

【第3回】私たちの教員養成教育における取組

慶應ビジネススクール・高木教授の授業を見学させていただき、また同校で開講されている「ケースメソッド教授法」にも参加して、養護教諭の領域においても、ケースメソッドが大学教育や教員研修に生かされると確信しました。討議によって育まれる能力が今日の養護教諭に必要であることは、本稿の第1回と第2回で述べたとおりです。

経営教育現場でのケースメソッド授業という、高木先生がその筆頭ですが、やはりディスカッションリーダーの卓越したスキルによって、授業が成立しているという印象があります。ディスカッションリーダーとしての合格ラインを高いところに置いてしまうと、少なくとも私たちの教育領域では広がりにくいだろうと直感しました。

第1回でも述べたように、養護教諭の討議力不足は克服が必要な喫緊の課題です。そんなにたくさんの時間をかけていられないという事情もあります。したがって、「〇〇さえあれば、誰でもできる」という形にした方が、問題の速やかな解決には有効ではないか、と考えた次第です。

現場で起こっている出来事を題材にした授業を行うこと自体は、養護教諭を含めた教員に対する教育では日常的なことです。その意味においては、教育学部で教えている大学教員には討議運営スキルの素地がいくらかあるはずだと思います。このように、教員養成教育に関わっている大学教員はもともとケースメソッドと共通点の多い教え方に馴染んでいるので、導入しやすいと考えました。

さてここで、「〇〇さえあれば」の部分に話題を移します。多くの訓練を受けた人、熟練した人でなくても、ある程度は授業を運営できるようにするためには、討議運営スキルを補てんできる教材が必要です。具体的には、よいケースと親切的なティーチングノート、そして教員がはじめの一步を踏み出すための導入用の教材です。このような教材があれば、ごく短期間の授業訓練をするだけで、「ケースメソッド風」授業を実践できるようになると考えました。このような授業の進め方は、他領域の教諭も交えて行う教育の場でも非常に有効でした。そこで養護教諭だけでなく、教員全体に広めようと思いました。

上記を実現するために、独立行政法人教員研修センター「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の予算を得て、平成20年4月より、「自己・組織解決力育成のためのケースメソッド教育—いじめ、困難な保護者・学級経営、ADHD などの現代的課題に連携力に対応するために—」と題したプロジェクトに取り組み始めました。

このプロジェクトには千葉大学教育学部の教員、他大学でケースメソッド教育を実践している教員、および千葉県教育委員会の先生方が参加しています。プロジェクトの活動は、教材の開発とトライアルを行うケースメソッド教育担当者班と、その教育効果を科学的に評価する評価班に分かれ、プロジェクト会合を重ねています。会合は、学内者だけで行うものが月1回、グループ別に必要に応じて月1～2回開き、大学と教育委員会が合同で行う会議を年に4～5回開いています。

私たちはケースメソッドを、大学での授業や現職の教員に向けた研修などの場面で活用するだけでなく、教諭たちの日常の職務の中での能力の向上もねらっています。その具体的な活用場面をふたつ挙げると、ケース会議と事例検討会です。どちらも、実際に学校で起こっている問題の解決を目指すものですが、ケース会議は学校内の教員等が中心となって議論し、事例検討会は学校外の間人も多く入って議論するという違いがあります。実施の頻度としてはケース会議のほうが多いのですが、身内だけだと建設的な議論になりにくいのです。私たちは、ケースメソッドを通して討議力を鍛えることによって、日常のケース会議の質も高めることをねらっています。

以上のように、私たちは、理想的なケースメソッドを教員養成教育の世界でも再現するというよりはむしろ、ケースメソッドを我々のニーズに合った形に修正して実行しようと思っています。試作したケースを用いて行ったデモ授業の後は、「今日はどうだったか」を参加者全員で評価し、ただちに修正をかけていくので、メンバーの成長も促されています。また、プロジェクトのプロセスでは討議が必要になるので、参加メンバーの多様な価値観を認めるという相互理解が進み、メンバーはプロジェクトへの参加を楽しんでいるように思います。

.....□■□

□■□実践的授業方法ショートエッセー.....

このコーナーでは、実践的授業法取組で紹介した内容を、ショートエッセイ形式で解説しています。

第24回

基本原則に縛られない勇気

岡田先生の最終回に添えて、次のふたつに焦点を当てて書いてみたい。ひとつはティーチングノート、もうひとつは日業の業務にケースメソッドが役立つ可能性についてである。

まず先に、ティーチングノートから述べよう。少なくともこれまでは、筆者は「ティーチングノートさえあればケースメソッド授業は普及する」という考えではなかった。ティーチングノートよりもむしろ、“Participants Centered Learning”（参加者を中心に据えた学習）という授業法コンセプトへの理解が重要だと考えていたのである。

筆者がこのように考え続けてきた理由は、これまでに見てきたケースメソッド授業の中に、教材を教えることへの準備はあっても、討議参加者が自分たちで学ぶように仕向けることへの努力が不十分と思われるものが散見されたからだった。

ケースメソッド授業を成功させる要因には、どのケース教材を教えるときにも当てはまる教え方の基本原則と、そのケース教材固有の授業準備の両面がある。慶應ビジネス・スクールのケースメソッド授業法研究普及室というごく限られた役割立場で述べると、ケースメソッドに関しては、ある程度の時間をかけながら「基本原則」を大切に普及させていくほうが、最終的な収穫は大きくなるという判断と期待が、少なくとも筆者にはあった。特に普及初期には「基本原則」が重要だろうと思えた。

ティーチングノートはここで言う「教材固有の授業準備」をサポートし、実現するための強力なツールである。HBS（ハーバード・ビジネス・スクール）ではティーチングノートは原則として完備されており、大学教員であれば外部からでも購入が可能である。HBS のクリステンセン教育センターでディレクターを務めるウィリス・エモンズ氏によれば、ハーバードではティーチングノートも作成してはじめてケース作成実績として認められるのだという。「基本原則」にもフォーカスした教授法セミナーを開講している HBS は、「基本原則」と「教材固有の授業準備」の両方を視野に入れていることが分かる。

一方、慶應ビジネス・スクールではケースライブラリーにティーチングノートがストックされていない。慶應ビジネス・スクールは歴史的にケース教材の普及には努めてきたが、授業方法そのものの普及を意識し始めたのはここ数年のことである。その意味においても、千葉大学の取組はたいへん意義深い。

ティーチングノートをうまく活用できるのは、「基本原則」に関するトレーニングをそれほど多く必要としない教員に限られるかもしれないが、教員養成現場での普及効果は大きいだろう。画期的な取組である。こうして、「他大学に追い越されていく可能性もある」という危機感にも近い感覚を自覚すると、筆者らの役割意識にも火が着くのでたいへんありがたい。

さて、少々バランスが悪くなったが、残りの文字数を日業の業務にケースメソッドが役立つ可能性に充てよう。ディスカッションとはそもそも創造的コミュニケーションのためのプラットフォームであり、コミュニケーションの知的生産性を高めるための方法論のひとつがケースメソッド授業法である。

このように考えると、ケースメソッドの恩恵は教室の中で生じる学習効果だけに留まらない。日常の業務を変革するポテンシャルも高く持っていることは、岡田先生がエッセイの中で触れてくださっているとおりである。直面した問題の解決が職務に含まれる人は、当然ながら問題解決の方法を絶えず吟味しなければならない。そのとき「自分ひとりで吟味する」でもよいのだが、「みんなでき吟味する」ができればなおよい。

前号で「3人寄れば文殊の知恵」ということわざに触れたが、複数の人間で問題の解決に当たることへの明るい見通しがいつもある、という状況はそう簡単には手に入らない。岡田先生の文章にも「身内だけだと建設的な議論になりにくい」とあったが、それが現実ではないだろうか。このとき、建設的な議論を通して問題を解決していくことへの期待感を身内同士で持てていれば、現場での問題解決能力は大きく向上するはずだ。

ケースメソッド授業を繰り返すことで、問題解決へのよいイメージは自然に醸成される。岡田先生の取組を通して、養護教諭養成の現場で、そして学校に勤務されるすべての先生方が直面する問題の解決場面で、ケースメソッドが少しでも貢献することを祈念している。

（文章 竹内伸一）

.....□■□

このメールマガジンは毎月1回発信しております。

~~~~~

○お問い合わせ先

慶應義塾大学大学院経営管理研究科  
ケースメソッド授業法研究普及室（高木晴夫研究室内）

[kbsnewsletter@info.keio.ac.jp](mailto:kbsnewsletter@info.keio.ac.jp)

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/>

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 文科省特色GP事業ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/index.html>

~~~~~

発行者 高木晴夫

編集者 竹内伸一、住吉みどり、河井純子

次号（第26号）は2009/2/27にお届けする予定です。

ご意見、ご感想、購読者のご紹介は kbsnewsletter@info.keio.ac.jp 宛に、また、メール送信先の変更を希望される方、購読を希望されない方、購読を中止したい方は、お手数ですが kbsnewsletter@info.keio.ac.jp までご一報ください。次号発信日の前日までのご連絡に対応させていただきます。

当メールマガジンの内容を転載する場合は、ご一報ください。